

**FDH
119**



救急車は、けがや急病などで緊急に病院に搬送しなければならぬ傷病者のためのものです。緊急ではないのに救急車を要請すると、本当に救急車を必要とする事故が発生した場合、遠くの消防署から救急車が出動することになり、到着が遅れることで、救える命が救えなくなるおそれがあります。

常陸大宮市消防本部の救急隊の出動件数は、昨年（平成20年）一年間で1,609件の出動がありました。救急件数は年々増加している傾向にあります。消防本部では、東消防署2台、西消防署1台の計3台の救急車で救急活動に対応していますが、出動が重なり3台の救急車が出動中に更に救急要請が入り、救急車が足りなくなってしまう状況も発生しています。

緊急性がなく自分で病院に行ける場合は、救急車以外の交通機関等を利用してください。

傷病者の様子や事故の状況などから、急いで病院へ連れて行ったほうがよいと思ったときには、迷わず119番通報をしてください。

救急車の誤った利用例（事例）

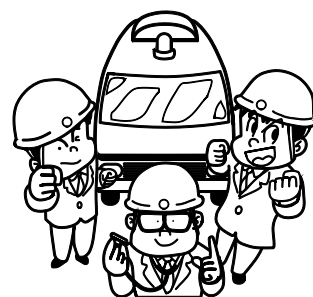
- ※緊急性のある症状ではないが、救急車だと早く診察してもらえる。
- ※今日、受診予約を入れているので救急車で連れて行ってほしい。
- ※病院へ行きたいが、自家用車がない。
- ※タクシーだとお金がかかる。
- ※どこの病院に行けば良いのか分からない。
- ※診察が終わったあと、自宅まで送ってほしい など…



PARAMEDIC

もし、あなたや家族が、突然意識がなくなり倒れてしまい救急車を要請した時に、誤った利用による要請で出動可能な救急車が無かったら、どう思われますか？……

救急車を本当に必要とする人の為に
皆様のご理解とご協力をお願いします。



救急車は緊急のための自動車です

119番通報時「サイレンを鳴らさないで来てください」と言われることがありますが、救急車は、道路交通法により、「緊急車両」として認められていて、条件として「赤色灯を点灯させ、サイレンを吹鳴する」となっています。したがって、サイレンを鳴らさなければ「緊急車両」ではなくなります。救急車を呼ぶということは「一刻も早く来てほしい」「一刻も早く医療機関へ連れて行ってほしい」等、緊急の時です。自分の家が燃えているとき「消防車のサイレンを鳴らさないで来てください」と言う人は、いないですよね？ 救急車も、消防車と同じ「緊急車両」であることをご理解ください。

